

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	登米市復興交付金事業計画
計画策定主体	登米市
計画期間	平成23年度～令和2年度
計画に係る事業数	12事業
計画に係る事業費の総額	25億円
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 (被災状況)</p> <p>(1) 最大震度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日 震度6強 <p>(2) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死者28名、負傷者52名 <p>(3) 建物、公共インフラ等被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全壊201世帯、大規模半壊441世帯、半壊1,360世帯、一部損壊3,364世帯 <p>市内全域にわたり被害を受け、震災当時の世帯数26,560世帯に比して、約20%の世帯が被災。多くの公共施設も被害を受けた。市全域の道路においても、路面亀裂や陥没等による通行規制を余儀なくされたほか、上下水道施設等においても広範囲で甚大な被害を受けた。</p> <p>(4) 風評被害及び福島第一原子力発電所事故の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所事故発生後、市内の稲わらから暫定基準値の約2.7倍の放射線セシウムが検出されるなど、農畜産物において風評被害が生じた。風評被害払拭のため、市内物産直売所に食品放射能測定システムを設置するなどの取り組みを実施した。 <p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の誰もが住んでよかったと思えるような「安全・安心のまち」として、本市のまちづくりの基本目標である「夢・大地 みんなが愛する水の里」を目指し、発展的な視点を持ちながら策定した「登米市震災復興計画」(平成23年12月策定)に基づき、甚大な被害を受けた公共施設、道路や上下水道施設など社会基盤の復旧・復興を進めてきた。さらに、計画期間終了後には、市政の発展に向けた戦略的な取組を第二次登米市総合計画に反映させ、登米市の復興と持続的な発展に取り組んできた。 	
<p>復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要</p> <p>①災害公営住宅・駐車場整備事業(事業費:1,954,456千円、国費:1,709,483千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内4地区(迫町地区・中田町地区・東和町地区・豊里町地区)に84戸・84台を整備。平成26年より順次供用開始。駐車場の整備により入居者の利便性が向上し、令和3年3月末現在、76世帯が入居。 ・災害公営住宅の退去に伴う空き住宅は一般入居により活用する。 <p>②災害公営住宅家賃低廉化事業(事業費:483,265千円、国費:419,139千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から令和2年度までの7年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、事業主体の財政負担の軽減が図られた。 	

・災害公営住宅入居者延べ 509 世帯の居住の安定に寄与した。

③東日本大震災特別家賃低減事業（事業費：68,224 千円、国費：51,163 千円）

・平成 26 年度から令和 2 年度までの 7 年間にわたり、家賃算定基準額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、事業主体の財政負担の軽減が図られた。

・延べ 457 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

④埋蔵文化財発掘調査事業（事業費：3,321 千円、国費：2,488 千円）

・発掘調査により、遺構・遺物について調査記録を行い、発掘調査報告書を刊行。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

・災害公営住宅整備事業、災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業を実施したことで被災者の居住の安定確保が図られ、今後も居住の安定化への寄与が見込まれることから、有用性の高い事業となっている。また、当該事業の実施について、事業費の設計・積算は公共工事積算基準等により実施し、登米市契約規則等に基づき入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。

・埋蔵文化財発掘調査事業については、発掘調査により、遺構・遺物が確認され、報告書を刊行することにより、後世への記録保存を行うことができたほか、その後の工場建設が円滑に行われ、地域の雇用創出に貢献できた。

○総合評価

・登米市復興交付金事業計画に基づく、災害公営住宅整備事業や災害公営住宅家賃低廉化事業等の実施により、被災者の居住の安定確保が図られており、今後も居住の安定化が期待されるほか、埋蔵文化財発掘調査事業により、後世への記録保存と地域の雇用創出に貢献している。

・このように、復興交付金事業計画による取組により、市内における復旧・再生が着実に進んでおり、復興と持続的発展につながっていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

・事業は各事業担当部局で実施し、評価はまちづくり推進課が行うことで、事業担当部局と評価担当部局を分け、個別及び総合評価を実施した。

担当部局

まちづくり推進部まちづくり推進課 電話番号：0220-22-2147